

沖縄県国頭村

議会だより

題字・安田小学校 6年 あしみね じん ひぐち ゆうま
安次嶺 蛭 樋口 雄万

令和元年12月4日発行 第 **115** 号



高台へ逃げ!!(津波避難訓練)

CONTENTS

令和元年第5回(9月)国頭村議会定例会のあらまし	2
平成30年度決算概要	4
一般質問	6
意見書・抗議決議	14
秋の叙勲・研修報告	16

令和元年第5回 定例会（9月）

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第43号	令和元年度国頭村一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ95,844千円を追加し、7,473,119千円とする	原案可決 (全会一致)
議案第44号	令和元年度国頭村簡易水道特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出それぞれ2,218千円を追加し、148,075千円とする	原案可決 (全会一致)
議案第45号	国頭村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	人事院規則の改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第46号	国頭村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第47号	国頭村森林環境譲与税基金条例の制定について	森林整備の促進に関する施策に要する経費の財源に充てるため、国頭村森林環境譲与税基金を設置する	原案可決 (全会一致)
議案第48号	国頭村営体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	国頭村立総合体育館に多目的室を整備したことによる使用料の設定に伴う改正	原案可決 (全会一致)
議案第49号	国頭村土地利用審議会設置条例の制定について	国頭村国土利用計画策定にあたり、長期にわたって安定した均衡ある村土の利用を確保する	原案可決 (賛成多数)
議案第50号	国頭村地方創生総合戦略策定委員会設置条例の制定について	人口ビジョン及び総合戦略の目標、施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた国頭村総合戦略を策定する	原案可決 (全会一致)
議案第51号	国頭村総合戦略推進委員会設置条例の制定について	人口ビジョン及び総合戦略の目標、施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた国頭村総合戦略を推進する	原案可決 (全会一致)
議案第52号	国頭村空家等対策協議会設置条例の制定について	国頭村空家等対策協議会の組織及び運営に関し、必要な事項を定める	原案可決 (全会一致)
議案第53号	国頭村森林セラピー推進協議会設置条例の制定について	森林セラピー事業を円滑に執行するため、協議会を設置する	原案可決 (全会一致)
議案第54号	国頭村新庁舎建設委員会設置条例の制定について	新庁舎建設を推進するため協議会を設置する	原案可決 (全会一致)
議案第55号	国頭村障害福祉計画等策定委員会設置条例の制定について	障害者が地域の中で共に暮らす社会の実現を目指すための障害者計画及び障害福祉計画を策定・見直しする	原案可決 (全会一致)
議案第56号	国頭村子どもの貧困緊急対策協議会設置条例の制定について	地域の子ども及び保護者への適切な支援を図るため、関係者が連携して情報や考え方を共有し協議する	原案可決 (全会一致)
議案第57号	国頭村介護保険事業計画等策定委員会設置条例の制定について	介護保険事業計画並びに老人福祉計画及び健康増進計画を策定及び見直しするため委員会を設置する	原案可決 (全会一致)
議案第58号	国頭村農業振興推進協議会設置条例の制定について	国頭村農業振興施策の推進を円滑に執行するため協議会を設置する	原案可決 (全会一致)

議案番号	件名	議案等の概要	結果
議案第59号	国頭村人・農地プラン検討委員会設置条例の制定について	地域の中心となる経営体の確保や経営体への農地集積などについて作成されたプランを審査・検討する	原案可決 (全会一致)
議案第60号	国頭村簡易水道事業評価委員会設置条例の制定について	国庫補助により行われる本村の簡易水道事業の事業計画の妥当性その他事項について評価する	原案可決 (全会一致)
議案第61号	村道の廃止について(辺土名支線3号)	役場新庁舎建設に伴い、辺土名支線3号道路敷きに整備が予定されているため	原案可決 (全会一致)
議案第62号	国頭村過疎地域自立促進計画の一部変更について	国頭村過疎地域自立促進計画の一部を変更する	原案可決 (全会一致)
議案第63号	北部広域市町村圏事務組合理約の一部を変更する規約について	北部広域ネットワークの管理運営に関する事務に国頭村を加えるため	原案可決 (全会一致)
議案第64号	国頭村立東部へき地診療所の設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例について	消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴い手数料の額等を改正する	原案可決 (全会一致)
認定第1号	平成30年度国頭村一般会計歳入歳出決算認定について	歳入総額……………7,134,235千円 歳出総額……………6,822,468千円 歳入歳出差引額……………311,767千円 翌年度へ繰り越すべき財源 ……79,914千円 実質収支額……………231,853千円	原案認定 (賛成多数)
認定第2号	平成30年度国頭村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額……………786,783千円 歳出総額……………786,783千円 歳入歳出差引額……………0千円 翌年度へ繰り越すべき財源……………0千円 実質収支額……………0千円	原案認定 (全会一致)
認定第3号	平成30年度国頭村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額……………170,740千円 歳出総額……………146,123千円 歳入歳出差引額……………24,617千円 翌年度へ繰り越すべき財源……………15,560千円 実質収支額……………9,057千円	原案認定 (全会一致)
認定第4号	平成30年度国頭村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額……………58,062千円 歳出総額……………54,687千円 歳入歳出差引額……………3,375千円 翌年度へ繰り越すべき財源……………0千円 実質収支額……………3,375千円	原案認定 (全会一致)
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	安田107番地 宮城 秀子(昭和35年9月22日)	原案適任
報告第8号	平成30年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告書の報告について	地方自治法243条の3第2項による報告	報告
報告第9号	令和元年度に公表する財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による報告	報告
報告第10号	平成30年度国頭村観光物産株式会社営業報告及び決算報告書の報告について	地方自治法243条の3第2項による報告	報告
発議案第2号	水源基金創設に関する要請決議書	水源地域の環境保全や水源涵養機能等の維持及び生活基盤の整備拡充など地域振興策を推進するため、一時的な助成措置ではなく、永続的な財政支援の拡充を求めて水源基金創設を要請する	原案可決 (全会一致)
意見書案第1号	やんばる国立公園地上空での米軍機飛行訓練に対する意見書	9月4日午後3時頃、やんばる国立公園に米軍のUH-1Yヴェノム機の離着陸が確認された。米軍及び関係当局に厳重に抗議するとともに、民間地上空及びやんばる国立公園地上空での米軍機の飛行訓練の禁止を求める	原案可決 (全会一致)

【会計支出の決算状況】 (平成30年度決算)

(単位:千円)

会計	項目	歳入 決算額 (A)	歳出 決算額 (B)	形式収支 (A) - (B) (C)	翌年度に繰越 すべき財源 (D)	実質収支 (C) - (D) (E)
一般会計		7,134,235	6,822,468	311,767	79,914	231,853
国民健康保険特別会計		786,783	786,783	0	0	0
簡易水道特別会計		170,740	146,123	24,617	15,560	9,057
後期高齢者医療特別会計		58,062	54,687	3,375	0	3,375
計		8,149,820	7,810,061	339,759	95,474	244,285

【普通会計に基づく財政指数】

(単位:%)

区分	年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
経常収支比率		91.0	84.6	84.0	87.2	78.1	85.4	79.7	87.7
公債費比率		10.5	9.2	9.0	8.1	7.2	7.2	6.7	6.0
実質公債費比		11.0	9.8	8.8	7.8	6.9	6.5	6.4	6.5
財政力指数		0.21	0.20	0.20	0.20	0.20	0.21	0.21	0.21

用語の解説

財政指標

経常収支比率

財政構造の弾力性を表す比率。人件費、扶助費、公債費等の経常経費に村税、地方譲与税、各種交付金等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、一般的に70パーセント以下が健全財政の目安です。

公債費比率

公債費の一般財源に占める割合を表す指標で、この比率が高いほど財政の硬直化が進んでいるとされます。

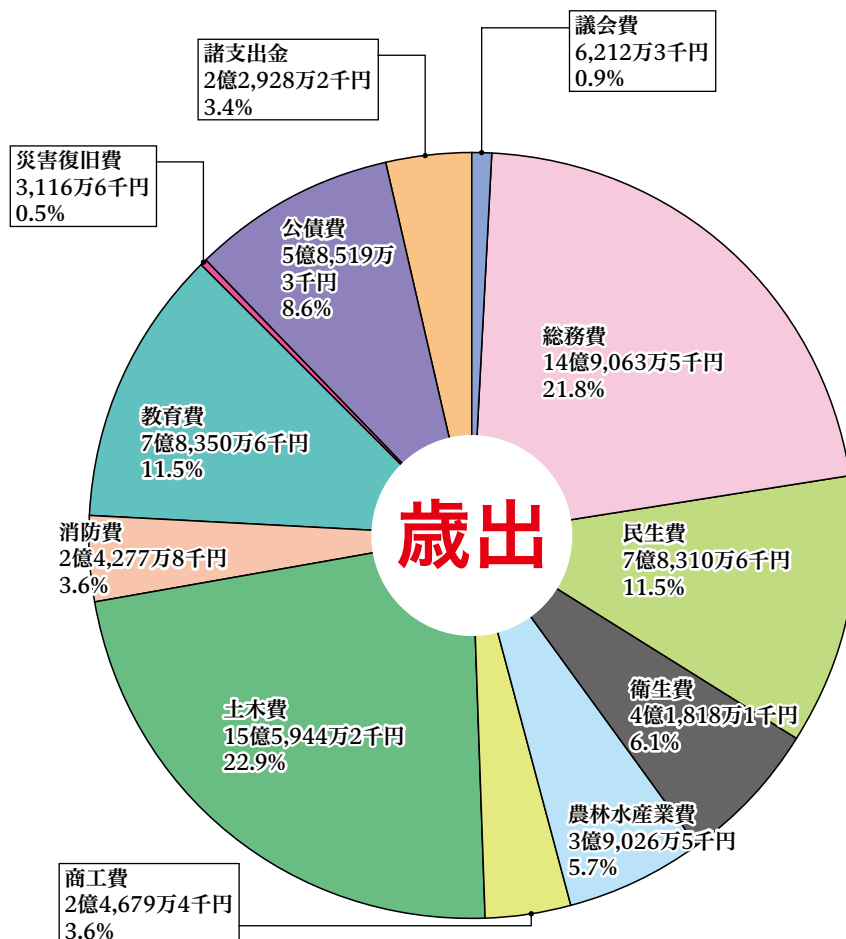
実質公債費比率

総務省が平成18年度から導入した新しい財政指標で、自治体収入に対する借金返済額の比率をしめすもの。従来の起債制限比率には反映されなかった、一般会計から特別会計への繰出金も含まれ、自治体の財政実態をより正確に把握できるものです。18パーセント以上になると、新たに地方債を発行して借金をする際、財政運営の計画を立てて国や県の許可が必要となります。また、25パーセント以上は単独事業の地方税が一部認められなくなり、起債制限団体となります。

財政力指数

財政力の強さを表す指標で、この数値が「1」以上あれば財源に余裕があり地方交付税の不交付団体となります。

一般会計歳出決算構成比



※千円未満切り上げ等の関係で合計等は必ずしも一致しない



知花 正寛
議員

県外視察研修について

本村議会は、令和元年6月30日から7月3日の日程で長野県へ視察研修に行った。研修を踏まえ次の質問をする。

も施策の一つとして検討していきたい。

問 信濃町は、町内で起業する者に事業の経費の一部を補助する「起業等人材育成支援始業補助金」を創設している。辺土名大通り商店街は、かつては琉球政府道一号線で、40店舗余が軒を連ね人通りも多く賑わいがあった。国道58号の山手への道路変更は辺土名商店街の衰退を如実に表している。商店街の復興のためには空き店舗や空き地を活用する起業者のために補助金制度を創設して、商店街の店舗数を増やし観光客等の誘客を図り商店街を活性化すべきでは。

答 村長

空き店舗や空き地の実態整理を行い、その内容を踏まえて大通り会だけでなく商工会等とも連携し検討していきたい。

ている。との講話を受けた。本村を含むダム所在市町村が連携して、県内都市部での「森と水のフォーラム」を開催するなど啓蒙・啓発活動や県内自治体への協力要請行動を展開して、「水道水源環境保全基金」の創設を実現すべきでは。

答 村長

受益市町村のイベント等で水源の森とのつながりと水源涵養林保全の必要性の理解を促進し、基金に理解を深める意識啓発を図っていく。また森林涵養機能を維持し、水源地域の継続的な発展が沖繩の水資源を守る重要性を県民に広く認識してもらうため、今後ダム所在市町村と連携し各種広報活動の展開を検討したうえで基金の創設についても検討していきたい。

東部周遊拠点施設整備事業について

問 業界が新規出店する際には、商圏の人口構成、交通量、集客力、生活動線、競合店舗などを調査・分析して立地選定する。本事業

は立地選定の調査・分析が全くされていない。大宜味村では、三村の玄関口であるところに「やんばるの森ビクターセンター」を建築中である。運営主体は斬新な運営構造改革と経営戦略でローカルフロントティアとして全国展開し、道の駅などを運営しているファーマーズフォレストであり、そこを競合しては太刀打ちできず、東部周遊拠点施設の運営企業は、早々に撤退するのではないか。本村の公共施設の老朽化が進行しており、今後の維持管理費が膨大になり一般財源からの持ち出しは必然である。本事業でさらに拍車をかけることは避けるべきであり、これ以上村民に負担を合わせるべきでなく本事業を断念すべきでは。

答 村長

本事業は、第四次国頭村総合計画において「各施設を結ぶ拠点となる施設整備を行い、新たな観光ルートの創出を図る」とある。早急に施設運営を行う事業者を選定して事業目的に沿う施設となるよう努めていく。

答 宮城久和村長

若者の村外流出の要因を的確に把握するために若者対象にアンケート調査を実施し、調査の結果を踏まえて今後の施策に反映していきたい。家賃補助制度

問 信濃町には、Iターン、Uターン、Jターンを含む若者定住を促進するために「若者定住促進家賃補助制度」がある。本村において、民間賃貸アパートを活用して、世帯主夫婦が40歳以下で小学生の子供が複数家族の若者定住促進住宅の「若者定住促進家賃補助制度」を創設して人口増加策を講ずるべきでは。

問 木曾町役場で、長野県木曾広域連合と下流域の愛知中部地域との間で、お客様から一立方メートルにつき1円を負担する「水道水源環境保全基金」を創設し

ている。との講話を受けた。本村を含むダム所在市町村が連携して、県内都市部での「森と水のフォーラム」を開催するなど啓蒙・啓発活動や県内自治体への協力要請行動を展開して、「水道水源環境保全基金」の創設を実現すべきでは。

答 村長

本事業は、第四次国頭村総合計画において「各施設を結ぶ拠点となる施設整備を行い、新たな観光ルートの創出を図る」とある。早急に施設運営を行う事業者を選定して事業目的に沿う施設となるよう努めていく。



山城 正和
議員

観光公園整備事業の見直しについて

問 事業箇所と業務内容、契約年月日、業務履行期限、この業務契約は有効に継続し、執行されるのか。

答 宮城久和村長

発注していた実施設計業務は、現在、業務の一時中止処置をとり、用地が確定し次第、業務の再開を予定している。

問 当初計画の戦没者慰霊塔の敷地を利用したトンネル手前の箇所から、幼保連携隣接地の上島バス停前に変更したいとの説明を受けたが、なぜそうなったのか。

答 村長

慰霊の塔周辺敷地は埋蔵文化財の所在箇所であり、調査期間

に多大な日数を要することから、事業進捗に大きな影響も想定されることが判明した。

そこで、公園設置箇所の選定変更を行い、立地条件等の比較、関係者の意見収集を行い、公園整備予定地をこども園の入口正面の用地を候補予定地として選定し、現在、地主への用地の交渉中である。

現在の交渉状況は、全8筆中1筆は村用地で、6筆の地主から承諾を得ており、残る1筆について交渉中である。

問 今年度は事業の実施を次年度以降に見送り、改めて計画の見直しを検討できないか。

答 村長

この公園の整備については、子どもたちとの約束でもあり、こども園の保育士や辺土名地域の子どもの会の父兄の意見も聞いた上での整備計画でもあり、村内の子どもたちだけでなく地域の振興へもつながる計画と考えていることから、早期に実施したい。

東部周遊拠点施設整備事業について

問 東部周遊拠点施設整備事業の推進が、この時期に来て行き詰まった最大の要因は何であったのか。

答 村長

当事業の現状として、事業立案時から関わってきた企業側と施設運営内容について、詳細な詰めがなされないまま、事業推進したことにありと感じている。

事業推進を先導してきた企業の創業者である会長の意向と、経営責任者である現社長の意向に相違があったことも、交渉を難航させた原因である。

問 今後この事業は、どう推進していく方針なのか。

答 村長

今やるべき最善策は、事業費用をすでに投入している現計画地で、東部地域の将来を見据えて、協力出来る事業者を早急に選定して、事業の当初の目的に

沿う施設整備が行えるよう、計画を推進することだと考える。

問 安波地区の将来を見据えて、施設の場所を安波区集落内に変更するなど、安波区共同店と共存共栄できるような、抜本的な事業計画の見直しのため、事業推進を中断するなどの選択の可能性はあるのか。

答 村長

今年度は事業を中断し、早期に運営参画事業者を選定した上で、参画企業の意向や施設デザイン、コンセプト等も汲み取りながら、事業内容等の見直しを行いたい。現在、事業事務局である北部広域市町村圏事務組合を通して、所管省庁の内閣府と調整中である。

その他に次の質問もしました。

- ・国頭村職員等の公益通報に関する要綱の運用実態について。
- ・国頭村景観条例の制定にともなう対応について。
- ・やんばる学びの森の課題について。



金城 幸男
議員

奥間地区公民館屋根部分の調査及び早期改修について

問 奥間地区公民館は、平成元年に建築され31年が経過しようとしている。屋根部分の構造は、亜鉛折板ボルトレス工法により施工され、近年においては、赤サビ等が年々広がり、腐食が大部分進行していると思われる。

また、区民からも大変心配している声が多く聞こえる。そこで、今後における屋根部分の早期の調査及び改修に向けた対応策について所見を伺う。

答 宮城久和村長

村内の地区公民館は、「公民館の設置及び管理に関する条例」により、指定管理者の区と管理運営に関する協定を締結し、公民館の管理をお願いしている。

指定管理の業務範囲は、公民

館の維持管理、運営等に関することとされており、維持費の負担は「管理運営に関する協定書」に基づき区が負担しているが、その中で「特別な理由がある場合はその限りではない」と示されている。

今回、奥間地区公民館の屋根部分については、建築年数も30年余りが経過しており、地域住民のコミュニケーション活動の場として活用され、災害時の避難場所にも指定されている。そのため、塩害によるサビや雨漏りなどの建物全体への影響、強風時の飛散による人身被害などが懸念される。

今後、劣化状況等の調査や改修費用等の捻出を踏まえ、検討していきたい。



奥間地区公民館

国頭村環境センターの今後の取り扱いについて

問 辺土名地内に建造されている国頭村環境センターは、昭和58年に建築され36年が経過しようとしている。宇嘉地内のやんばる美化センター及び、やんばる環境センターが完成するまでの間、国頭村をはじめ、途中から大宜味村や東村も含めて、長期にわたり塵芥処理施設として重要な役割を果たしてきた施設である。

しかし、現在では野良猫の一時保護施設として利用されている以外は、全く利用されてなく、施設管理に苦慮している状況であると考える。

そこで、本施設の今後の取り扱いについてどう対処するのか、村長の所見を伺う。

答 村長

現在、国頭村環境センターは、環境関係の備品倉庫及び野ネコ・野犬の保護施設として利用されているが、焼却施設は平成28年度に完成した「やんばる環境センター」の本格稼働に伴い、

停止状態であり将来的に廃炉とし、解体撤去を視野に入れた維持管理を行わなくてはならないと考えている。

また、解体撤去後に廃棄物関連施設を新たに整備する場合には、循環型形成推進交付金を活用することが可能だが、国頭村環境センターは、敷地も狭く過去に地盤沈下した経緯もあり、さらに環境センター線は道幅も狭いことなどから、新施設を整備するには適さない場所と考える。

焼却施設の解体撤去費用は、総務省の調査結果から全国平均2億3千6百万円と、莫大な費用がかかることされており、本村のみならず全国自治体でも大きな問題である。

公益社団法人全国都市清掃会議では、国に対し廃棄物処理施設整備等廃棄物行政に対する財政措置の強化拡充に関する要望書を提出するなど、さまざまな動きがあり、本村としてもそれらの動きを注視しながら今後検討していきたい。



山城 弘一
議員

村内施設の修繕について

村はこれまで若者定住事業、北部振興策、一括交付金を活用して、くいなエコ・スポレク公園（陸上競技場、パークゴルフ場、テニス場、野球場）など、また観光物産センター、比地大滝、森林公園、奥やんばるの里、くいなパークゴルフ場などの整備を行ってきた。

問 オープン当初から平成30年度まで各施設の修繕費はいくらか。

答 宮城久和村長
確認のとれる平成18年度から平成30年度までの13年間の修繕費について、「くいなエコ・スポレク公園施設」の修繕は8千7百万円であり主に、25年度のトレーニングマシン修繕、26年度のふれあい広場の外柵の修繕、27年度のくにがみ球

場人工芝張付、28年度のトレーニング機器の修繕、29年度のパークゴルフトイレブース（トイレドア）取り替えと、30年度の公園施設トイレの配管改修費である。

「観光物産センター・比地大滝キャンプ場」の修繕は、2億3千5百万円。森林公園は1千60万円。「奥ヤンバルの里」の修繕は、477万円であり主に、宿泊施設の軒の柱、空調設備の修繕である。「安田くいなふれあいパークゴルフ場」の修繕は、1千2百万円で、芝生の張り替えに係る費用である。以上、これまで合計で、3億4千9百万円の修繕費である。

問 6施設箇所の5年先、10年先の修繕費は、どの程度予想されるか。

答 村長
5年後の修繕費は、概算で2千万円、10年後については、さらに老朽が進むことを踏まえた修繕費用の概算は6千万円の予測値である。

問 今後の修繕費に対応するため、基金の創設は検討できないか。

答 村長
今後、新庁舎建設に伴う基金を取り崩すことになり、公共施設の維持管理に必要な一般財源の確保が厳しくなると想定しており、公共施設の改修、維持管理等に必要な財源に充てるための新たな基金創設を考えている。

国頭村と与論町の交流計画について

問 令和元年度の交流計画は。

答 村長
与論町との交流については今年度も計画を立てている。1つ目は、昨年続き与論町のイベントへフラダンスチームを派遣し、お互いの絆を深める交流を11月に計画している。

2つ目は、国頭中学校の生徒を与論町に派遣し、古くからの国頭村とのつながりの歴史学習や与論町の同年代との交流を通じて、当村の若い世代に与論町

に対する理解を深めもらう。

3つ目は、各字の区長と行政の職員3名からなる交流団を結成し、10月に与論町へ赴き、与論町の区長会との交流を計画している。

問 与論町から国頭村への交流団の計画はあるのか。

答 村長

国頭村まつりでの交流と国頭村農家との交流のため、与論町商工会長を筆頭に、畜産農家と役員職員等の交流団16名が来ていた。さらに、12月の国頭トレイルランニング大会への参加の計画があり後夜祭のステージでは、与論町のミュージシャンがステージイベントを披露する予定である。

問 観光を中心の交流から、産業部門への交流へ広げることはい

答 村長

畜産では、肉用牛繁殖の生産体制及び堆肥生産について学べることがあると考える。



宮城 千賀子
議員

ブックスタート事業の実施を

ブックスタートとは、赤ちゃんのいる家庭に絵本をプレゼントして、絵本を通して親子で楽しい時間を持つことを応援する運動である。赤ちゃんの情緒的発達を促進すると共に、親子のつながりを深める効果が期待される。

赤ちゃんへ絵本を読み聞かせることは、言葉を覚える手助けとなり、想像力を豊かにし好奇心も旺盛にするなど、人間形成に欠かせない重要なものである。長年の読み聞かせボランティアの経験からも、乳児期に親子での読みかかせの時間を多く持つことの必要性を痛感している。

問 本村では、既にウッドスタートが実施されているが、それと合わせてぜひブックスタートも実施してはどうか。

答 宮城久和村長

現在ブックスタート活動は行っていないが、乳幼児期から発達段階に応じた読書活動を県内21市町村が実施しており、そのうち北部3町村については、乳幼児検診などで絵本を贈る活動を行い、赤ちゃんと保護者が絵本をとおして触れ合うきっかけをつくっている。

本村の読書活動については、8月3日に行われた県立図書館による「空とぶ図書館」として移動図書館を開催し、幼児から大人まで多くの読書好きな方々が集まり、読書への関心が深まっていると感じている。

今後、ブックスタート事業を実施するために、関係課と調整しながら検討していく。



絵本はともだち

子育て支援の一端としての相談業務の現状と課題について

先に行われた議会県外行政視

察において、長野県信濃町の子育て支援の取り組みを伺った。子育て支援事業と木育事業を融合させた施設では、子育て中の母親を支援するための充実した各種相談業務が行われていた。

助産師による「育児・母乳相談、母乳マッサージ」や、保健師・栄養士による「よろず相談」、女性就労支援員による「就労相談」、町の発達支援専門相談員（臨床心理師免許を持つ町の職員）による「心理発達相談」等、子育ての悩みを相談できる各種相談事業によるサポートが素晴らしい。

問 本村の子育て支援センター「ゆつくいな」でも多様な支援内容が展開されているが、相談業務はどうなっているか。「ゆつくいな」を含め、こども園・村内小中学校における相談業務の現状と、充実したそう相談業務を行うための職員体制、相談業務の強化の必要性について、村の見解を伺う。

答 村長

「ゆつくいな」を利用して保護者からの相談について

は、子育てや家庭に関しての不安や悩みを職員が対応しているが、内容によっては福祉課の家庭相談員や名護療育センターの社会福祉士などの専門的知識のある方と対応することもある。

こども園では、「子育てに関する困りごとや悩みなどについて」は保育教諭、「アレルギーや離乳食について」は管理栄養士、「感染症や健康について」は看護師が行い、分野ごとに分けて保護者の相談に応じており、重要な内容については副園長が個別面談で対応している。

小中学校では、問題を抱えた児童生徒を支援するため、教育課のスクールソーシャルワーカー、福祉課の家庭児童相談員が各学校を巡回しており、学校との三者で連携し相談に応じているが、内容によっては、保健師や臨床心理士などの専門的知識のある方につなぎ、解決に向けて対応している。

今後も子育て支援の相談業務の充実のため、各専門職員と相談内容の情報共有や関係機関と連携を図り、相談業務の強化に取り組んでいく。



与儀 一人
議員

ヤンバルクイナ分散飼育
について

問 沖縄こどもの国での公開展示については、環境省のヤンバルクイナ保護増殖事業ワーキンググループに報告して、同意を得るとのことだが、公開展示許可決定に対して国頭村の影響力は。

答 宮城久和村長
飼育機能の補完を可能とする施設として「こどもの国」における分散飼育の必要性は認識するものの、動物園という異なる環境下での希少野生種のヤンバルクイナの飼育技術の確立が十分とは言えない中で、早々に一般公開について議論をすることは妥当性に欠くと考えている。
さらに、本村のヤンバルクイナ生態展示学習施設内では、生息地とほぼ同じ環境下で過ごすヤンバルクイナに会うことがで

き、保全の重要性についてガイド説明による世界で唯一の普及啓発施設であり、こどもの国での公開により、国頭村の施設収入減による施設運営や保全活動に支障を来すことは許容できない。

一方で、将来的な公開を含め、普及啓発による誘客から施設の運営維持につなげる必要性を理解する国頭村としては、全国的に異常気象が続く現在、分散飼育を先延ばしするリスクを負うことは好ましくないと考えている。

問 公開展示は、ヤンバルクイナ保全のための教育及び普及・啓発等を目的に公開することだが、沖縄こどもの国は納得の上、合意しているかについて「分散飼育の詳細が記された保護増殖事業確認書には、ヤンバルクイナの現状についての普及啓発及び生息域内保全の推進を目的とした公開展示を行う際の条件が記載されており、その中には本村の要望した条件も記載されていることから、沖縄こどもの国も合意している」との答弁だ

が、本村の要望した条件も記された保護増殖事業確認書の内容は。

答 村長

国頭村と沖縄市と環境省の3者で国頭村の要望を入れ込んだ「沖縄市におけるヤンバルクイナの分散飼育及び普及啓発に関する確認書」を交わすこととし、ワーキンググループが公開することに科学的問題がないと認められてから、初めて公開することを確認書に加える内容が明記されている。

本確認書内容に外れた不適切な行為があった場合には、環境省として分散飼育の継続を再検討するとワーキンググループ会合にて明言された。

なお、「沖縄市におけるヤンバルクイナの分散飼育及び普及啓発に関する確認書」は、種の保存法に基づき環境省が確認認定する沖縄市の保護増殖事業計画や、文化財保護法に基づき文化庁が許可する環境省の文化財現状変更の申請書にも添付されるもので、特に文化財の現状変更の申請については、国頭村、大宜味村、東村の3村も正式に

意見を提出できる立場である。以上のことから、本確認書に基づき、当村にとっては意義深い分散飼育となるよう、国頭村と沖縄市と環境省の意見交換や連携に努める。

入域料・入林料・林道使用料等について

問 地域自然資産法、森特有の生物多様性保全、林道維持管理等に充てる資金として、入域料・入林料・林道使用料等設定の検討委員会、実行機関を早急に立ち上げるべきと考えるが村長の所見を伺う。

答 村長

後世に残すべき「やんばるの森」の保全と利用促進に向けた資金確保の仕組みについて、まずは「やんばる3村世界自然遺産推進協議会」において、ガイド制度の3村条例化を進めると同時に、各フィールドにおける課題と対策の整理、利用者数の把握を進め、環境省や沖縄県を含めた関係機関とともに検討し、検討会の必要性も議論していきたい。



山川 安雄
議員

役場職員研修について

問「村民のため、村民が豊かになるため」の行政サービスが求められている。

多様な時代の中、チームビルディング、コミュニケーション能力向上、企画力・ファシリテーション、折衝能力の向上が必要であると思われる。行政専門知識はもちろんであるが予算を組み、職員能力が向上すれば村民にとって何倍、何十倍にも跳ね返ってくると思うが、どう考えるか。

答 宮城久和村長

御提案の一人では到底成し遂げられない目的や目標が達成できるチームビルディング、コミュニケーション能力向上、企画力、ファシリテーション能力、折衝能力向上の研修は、職務を遂行する上で重要と考える。

再質問 村民から「次の役場職員は育っているか？」という真摯な声をよく聞くがどうなのか。

答 宮城明正 総務課長

多様化する村民のニーズに対応するための民間の研修も、恐らく地域政策、住民目線でそれを捉えた研修かと思われるので、費用がかかると認識しているが、必要であれば今後、どれぐらいの期間、費用がかかるのかを含めて、検討させていただきたい。

東部地域周遊観光の可能性と地域発展について

問 最近、村民から、安波道の駅は「地域住民、村民の負担になるなら創らない方がいいのではないか」との声もある。一企業に振り回された結果であると言っても過言ではないと思うが、今年度は事業を中断する。エコとか、地域住民にとって「安心」「安全」、あるいは「健康・環境」、「観光・健康」を組み合わせた複合型の地域づくりの一環として、

いま一度、整理する必要があると思うが、村長はどう考えるか。

答 村長

目指すのは、山川議員がおっしゃるように、健康を含めた、世界自然遺産の登録に向けた森林体験、森林ツーリズム、森林ツアーも含めて、何らかの地域の人たちと一緒にやっていけるような施設にしたいというふうな、私は考えている。それをもう少し明確に出したほうがいいのではという気はするので、今年度は若干、事業を中止にするが、その間に何ができるか考えるいい機会でもある。

水源基金について

問 長野木曾地域では愛知中部水道企業団（給水人口…約32万人）と1トン1円の基金積み立で「水源の森」森林整備協定を結び山を守ってきた。1トン1円で試算したが4人家族の例だと年間365円の受益者負担増になる。水源基金制度をどう考えるか。

他の村内放送の改善について質問しました。

答 村長

水道料金負担増に難色を示していた受益市町村にも森林環境譲与税が譲与されるため、ダム所在自治体と連携して、各種広報活動の展開と森林環境譲与税を活用した基金の創設についても、調査検討を行い、永続的に続く水の供給地として、地域振興に結びつく新たな財源の仕組みづくりに向け取り組んでいきたい。

再質問 関連自治体にも水道水源保全の恒久的な財源確保の必要性をしっかりと説明し、基金の創設に向けて、決意を伺う。

答 大城靖 企画商工観光課長

やんばる3村で供給量が全体の51%なので、7千8百万円、議員と近い試算である。制度をいろいろと考えて、研究することによって、難色を示した市町村も森林環境税があることで少し動きやすくなっているかと考える。

他に村内放送の改善について質問しました。



渡口 直樹
議員

**健全な財政運営に向けた
今後の取り組みについて**

問 本村の財政運営にあたっては、少子高齢化の進行する中で、経常的経費のさらなる増加も見込まれ、依然として厳しい財政状況が続くものと思われる。

今後に向けては行政コストの縮減や事業の検証及び見直し等を含め支出を抑えることが重要である。また将来に向け財政調整基金の積み立てや、公共施設等の維持管理にかかる新たな基金も必要と考えるが、村長の所見を伺う。

答 宮城久和村長

健全な財政運営と村民福祉の増進に向けて、住民サービスを低下させない行政コストの縮減に向けた取り組みが重要と考える。

予算要求書類を元に検証して

いるところで、引き続き、効果的な事業の見直しに向けた検討を進める。

財政調整基金については、引き続き予期しない収入減少や不測の支出増加等に備え、計画的な積み立てに向けて努める。

また、公共施設の良好な維持管理に必要な一般財源の確保のため、公共施設等総合管理基金（仮称）を本年度中に設置し、将来負担の軽減につなげる。

**東部周遊拠点施設整備事業の
現状について**

問 多くの村民が建設後の運営について危惧されるところである。今一度、施設の目的や必要性等を再確認し、事業遂行に向けた取り組みが重要だと思いが現状の展開は。また、安波区をはじめ東部地域との合意形成はしっかりと図られているのか。

答 村長

今年度に建築本體工事を実施予定であったが、これまで連携して進めてきた企業の撤退を受け、これ以上の事業推進には、

さまざまリスクが考えられることから、今年度は運営事業者の選定、事業内容等の見直しを行い、しっかりと運営体制をつくった上で、事業目的に沿った施設整備を行う計画である。

建設後の管理運営計画については、事業の当初の目的である、東部地域の振興と雇用拡大につながる計画にしていく。合意形成については、過去2年のソフト事業でのワークショップや資源調査、視察研修等を通して、安波区道の駅推進委員会の方々を中心合意形成を行ってきたが、東部地域の各集落が一体となった取り組みには至って

おらず、今後、優先的に取り組むべき課題と考える。

**やんばる黒ニンニク生産事業
の現状について**

問 村と官民による協議会が設立されているが、事業目標に対し黒ニンニク生産の実績販売状況を伺う。

また生産・管理体制に関する課題とその対策を伺う。協議会として、今後の管理運営や関連

企業との連携等を含めた、組織体制の方向性を伺う。

答 村長

村の新たな特産品の開発、その販売による地域振興を図る目的で、役場と農家及び本事業を指導するコンサルタントを構成員とした協議会を立ち上げ、事業を推進している。

生ニンニクの生産については、農家の生産技術の向上を優先的に進めており、生産農家の労力軽減のための機械化の推進、収穫作業の体制整備等が課題である。

生産管理体制の課題については、熟成工場の運営主体については、体制整備を図るとともに、地元人材の育成を図る必要がある。

また、販売先については、道の駅やふるさと納税の返礼品等で販売を行っているが、当初予定していた自衛隊等への一括販売などが課題となっている。

今後は、販売先の新規開拓や事業の進捗状況を見ながら、関係者及び機関団体と協議しながら事業を進めていきたい。

やんばる国立公園地上空での 米軍機飛行訓練に対する意見書

去る9月4日午後3時頃、米軍のUH-1Yヴェノム機が、やんばる国立公園(北部訓練場返還地LZ-FBJヘリパッド跡地)に離着陸が確認された。

米軍は、北部訓練場区域において定例の飛行を実施中、北部訓練場が返還される前に使用が許可されていた着陸帯を、現在も使用が許可されている着陸帯であると誤認し、一時的に着陸したと説明されているが、到底容認できず看過できる事態のものでなく誠に遺憾である。

現在、北部訓練場返還地は、平成30年6月やんばる国立公園地に編入され、早期の世界自然遺産登録を目指して、国頭村も関係機関と連携し取り組んでいる。

やんばるの森は残された北部訓練場に新設されたヘリパッドで基地機能が強化され、オスプレイ等の訓練による村民の生活環境の悪化や、やんばる国立公園の生態系などがおびやかされ世界自然遺産登録に向けて隣接する北部訓練場の存在が懸念されることから、不安の解消を求めてきた。

国頭村議会は、これまで米軍機の飛行訓練や事件、事故の再発防止に関して、再三の要請を行ってきたにもかかわらず、米軍機の離着陸がやんばる国立公園地内で発生したことに対し、米軍及び関係当局に厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに解決できるように強く要請する。

記

1. 住宅、学校、病院などの民間地上空及びやんばる国立公園地上空での米軍機飛行訓練を禁止すること。
2. 北部訓練場返還地の支障除去措置を履行し環境浄化の実行、ヘリコプター着陸帯の原状回復措置を早期に実現すること。
3. 在沖米海兵隊の国外、県外への移転を行うこと。
4. 日米地位協定を抜本的に見直すこと。
5. やんばる国立公園内の世界自然遺産登録の早期実現と環境保全に全面的に協力し、北部訓練場の運用を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月20日

沖縄県国頭村議会

宛 先

内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣 防衛大臣 環境大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄特命全権大使 沖縄防衛局長
沖縄奄美自然環境事務所長 沖縄県知事



沖縄防衛局



外務省沖縄特命全権大使

水源基金創設に関する要請決議書

平成28年9月15日、国頭村、大宜味村、東村にまたがる陸域や海域が、やんばる国立公園に指定された。やんばる国立公園は、国内最大級の亜熱帯照葉樹林が広がり、ヤンバルクイナやノグチゲラなど、多種多様な固有動植物及び希少種に富んだ生態系が残され、現在、世界自然遺産登録を目指して関係機関と連携し推進している。この自然豊かな山林を源とする多くの河川とダムは、水清く良質で豊富な水量を有し、中南部への主要な水源地域となつて県民の命の水ガメとして大きな恩恵を与えている。

このような豊かなやんばるの森に育まれた水は、人口や産業の集積する中南部へと送水され、都市の人々の暮らしや生活、産業活動に欠かせないものとなっている。また、自然とふれあう環境学習や森林浴等の保健・休養の場になっている。

しかしながら、広大な水源地域をかかえる国頭村は過疎化が進行し、受益市町村である中南部と比較して、生活環境などの格差が拡大している状況である。

沖縄本島の生活や経済活動は、安定的に水が供給されるという前提で成り立っており、良質な水の供給を続ける上でも水源地の自然を良好な状態に保つことは重要であり、県全体としてこれまで以上に水源地域へ目を向けていく必要がある。

平成24年度をもって財団法人沖縄県水源基金が解散となり、助成金が打ち切られ、財源の乏しい国頭村においては、水源涵養等の機能維持に苦慮しているところである。

国頭村において水源涵養林の果たしている多面的機能や公益的機能を今後とも維持していく必要があり、未来永劫に亘る水資源の恩恵は、受益市町村と水源地域とが等しく享受していく必要がある。沖縄県においては平成28年度から水源地域環境保全事業により水源地域市町村に助成金を交付している。しかし水源地域の環境保全や水源涵養機能の維持と併せて生活基盤の整備拡充など地域振興策及びやんばる国立公園の指定と世界自然遺産登録に対する取り組むべき課題が多いことなどから永続的な財政支援の拡充が必要である。よつて、国頭村議会は下記事項の実現を強く要請する。

記

1. 水源地域環境保全事業等の一時的な助成措置によるのではなく、永続的な水源地域の振興策を講じるため、受益市町村に水道使用量1立方メートルにつき1円を負担し、これを原資として水源基金を創設すること。

以上、決議する。

令和元年9月20日

沖縄県国頭村議会

宛 先

沖縄県知事 沖縄県企業局長 沖縄県議会議長



沖縄県企業局



沖縄県知事

令和元年秋の叙勲 大城武氏 旭日双光章受章

昭和61年9月に国頭村議会議員に初当選以来、7期28年の永きにわたり在職し、特に平成22年9月から平成26年9月まで1期4年間議長の要職を務め、議会の民主的かつ円滑な運営に尽力した。また、文教経済委員長及び総務財政委員長を歴任し、高潔な政治信念をもって、議会の立場から各種提言を行い、産業の振興、教育、文化、スポーツの振興、生活環境の整備等諸々の基盤整備に積極的に取り組み、村の活性化、村勢の振興発展に寄与した。また、村民福祉の向上の取り組みにおいても尽力した功績はきわめて多大であるとして、令和元年11月3日に旭日双光章を受章されました。



知事公舎にて

研修報告

令和元年9月25日に全国町村議会広報研修会が東京にて行われ、広報委員4名、事務局職員1名の計5名が参加しました。

研修内容は読者目線で親切な広報紙の作り方や情報を分かりやすく伝える方法などであり今後の広報活動に活かしていきます。



議会傍聴へのおさそい

村議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。村民多くの方がご来場いただき、傍聴くださいますようお願い申し上げます。

一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に(会議録に基づき)各議員でまとめ、議会広報委員が確認したものを掲載しています。

ゆんたく
さびら



指田 和・文 / 阿部 恭子・絵 / ポプラ社

～ 秋の夜長に… ～

東北大地震の実話をもとにした絵本『あしたがすき』。鮮やかな色使いの表紙が目飛び込んできたことと、タイトルに引き寄せられた。令和の新しい時代の幕開けは、水害・火災等が相次いでいるが、この絵本の「きぼうの壁画」のように、人々のたくさんの未来が幸せにつつまれますようにと祈らずにはられない。

あなたがあした 笑顔でいられますように！

(宮城 千賀子)